

実務展望

# てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会  
 社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
 株式会社 三浦事務所  
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号  
 産学協同センター  
 電話 03-3685-5700 (代表)  
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2011  
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



～若松城(鶴ヶ城)～ 福島県会津若松市

写真提供 (株)三浦事務所 岡田紀彦氏

1868年の戊辰戦争では新政府軍に対し、1か月にも及ぶ籠城戦を繰り広げた末に降伏しました。その際の有名な悲劇として「白虎隊」はこの戊辰戦争でのエピソードです。現在の本丸は1960年までに復旧され、天守は1965年に鉄筋コンクリート造により外観復興再建されたもので、内部は若松城天守閣郷土博物館として公開されています。幕末頃の姿に復元するため、瓦を改修工事中(完成予定:2011年3月)。  
 (カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

平成23年度 JIS Z 3410 (ISO 14731)/WES 8103 による

## 溶接管理技術者(1・2級受験者)のための研修会

主催:社団法人 日本溶接協会

本研修会は、社団法人 日本溶接協会規格 WES 8103「溶接管理技術者認証基準」による1・2級溶接技術者に認証されるための評価試験を受験しようとする方を対象にした研修会です。

- 日時:1級 4月12日(火)~15日(金) 2級 4月26日(火)~28日(木)
- 会場:機缶健保会館 〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-41-20
- 受講料:1級 50,250円(1・2級とも演習問題集は含みますが、2級 39,750円 テキスト代は別途)

一般社団法人 **東京都溶接協会**  
 〒136-0072 東京都江東区大島 3-1-11  
 TEL:03-3685-5448  
 FAX:03-3682-4902  
<http://www.jwes-1st.jp>

## ガス溶接作業主任者受験準備講習会

日時:平成23年5月19日(木)・20日(金)  
 午前9時30分~午後5時

会場:産学協同センター  
 東京都江東区大島 3-1-11

受講料:会員26,000円・一般30,000円(テキスト代含む)  
 試験日:平成23年6月8日(水)

一般社団法人 **東京都溶接協会**  
 TEL:03-3685-5448  
 FAX:03-3682-4902  
 URL:<http://www.jwes-1st.jp>



東日本大震災による被災者の皆様へ  
心よりお見舞い申し上げます  
頑張ろう！ 日本のものでづくり

# 溶接技術競技会を延期

一般社団法人 東京都溶接協会

3月19日に開催を予定していた第51回溶接技術競技会は、東日本巨大地震の影響で**4月24日に延期**して開催いたします。

競技会場は損傷を受けることはなかったが、公共交通機関や参加企業の復旧もこれからで、東日本の電力不足とあわせ延期を決めました。

## <大地震による操業不能・休業についての、労基法上の取扱い>

**Q** 今回の地震で、事業場の施設・設備が直接的な被害を受け、労働者を休業させる場合、労働基準法第26条の「使用者の責に帰すべき事由」による休業に当たりますか。

**A** 労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当（平均賃金の100分の60以上）を支払わなければならないとされています。ただし、天災事変等の不可抗力の場合は、使用者の責に帰すべき事由に当たらず、使用者に休業手当の支払い義務はありません。ここでいう不可抗力とは、①その原因が事業の外部より発生した事故であること、②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることのできない事故であることの2つの要件を満たすものでなければならないと解されています。今回の地震で、事業場の施設・設備が直接的な被害を受け、その結果、労働者を休業させる場合は、休業の原因が事業主の関与の範囲外のものであり、事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くして

もなお避けることのできない事故に該当すると考えられますので、原則として使用者の責に帰すべき事由による休業には該当しないと考えられます。

**Q** 今回の地震に伴って計画停電が実施され、停電の時間を休業とする場合、労働基準法第26条の休業手当を支払う必要はあるのでしょうか。

**A** 今回の地震に伴って電力会社において実施することとされている地域ごとの計画停電に関しては、事業場に電力が供給されないことを理由として、計画停電の時間帯、すなわち電力が供給されない時間帯を休業とする場合は、原則として、労働基準法第26条に定める使用者の責に帰すべき事由による休業には該当せず、休業手当を支払わなくても労働基準法違反にはならないと考えられます。

※過去の慣習や就業規則上で、天災事変による休業時にも休業手当と同趣の金員が支払われている場合は、支払い義務が生じる場合があります。

### ◆ テキストのご案内 ◆

(社)ボイラ・クレーン安全協会が改定を行っています講習テキストがA4判化されました。テキストは写真や新しい図が増え、また文も読みやすくなったと好評を頂いております。

ぜひ、貴職場の安全教育のテキストとしてもご利用頂けたら幸いです。



問い合わせ先

- ・最寄りの当協会事務所
- ・本部/教育部

TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189  
E-mail honbu.kyouikubu@bcsa.or.jp

### 「移動式クレーン運転士 安全衛生教育講習会」 開催のご案内

開催日 平成23年5月22日(日)  
会場 ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場  
受講料 9,000円(テキスト代含む)

※お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
東京事務所 教育部

〒136-0071 東京都江東区亀戸1-28-6  
タニビル5階  
電話: 03-3685-5222  
FAX: 03-3685-5746



### 東部労働福祉協会研修会報告

## 「研修会を開催しました」

去る三月十日、恒例となりました東部労働福祉協会主催の研修会を開催しました。

### ●講演内容から●

#### 1 職場における心理的負荷と疾患

講師には前年に引き続き弁護士の小川英郎先生をお迎えし、「職場における精神障害の予防と対策について」と題してご講演頂きました。多数の皆様がご出席になり、熱心に聴講されました。ご出席いただきました皆様にはこの場をお借りしてお礼申し上げます。



研修会風景

義はないが、職場でのいじめ・嫌がらせの一種と解され、とくに上司が部下に対しその権力を背景にしたものをいう。セクハラとは、相手の望まない性的な言動をし、不快や不安な状態に追い込む行為をさす。二〇〇九年の個別労働紛争解決制度の運用状況で見ると、解雇を巡る紛争が依然最多(二四・五%)、ではあるが、その次の労働条件(一三・五%)に逼迫するほどに、いじめ・嫌がらせ(一七・七%)の割合が高くなっている。

職場でのトラブルは精神神経疾患を引き起こす要因となる。うつ病などの精神障害を発生すると、判断能力やストレス耐性の低下が起る。自殺等の重大な事象が発生する前には、うつ病を発生しているケースが多々みられるという。うつ病等の発症には性格的な偏りによって個人差がある。発症しやすい傾向として挙げられるのは、几帳面であったり、怒りが自分に向かうタイプだという。うつ病等の精神神経疾患は一度発症してしまつと救済が困難になり、治療が長期化する傾向がある。

要と解釈されるような行為がこれに当たるといふ。訴訟に発展した場合、より事業主の責任が重く問われることになる。

#### 2 長時間労働について

長時間労働が引き起こす弊害についても指摘された。長時間労働が生じる背景には、業務の特定労働者への集中、労働時間管理の不徹底、名ばかり管理職等の不法行為の横行があるといふ。管理者は日頃から各人の仕事量を把握し、適宜割り振って仕事の集中を防止しなければならない。

また、これら職場環境から自ずと生じるもののほか、使用者側からの意図により、人員削減等を目的とした明白なハラスメントもあるという。仕事から外したり、孤立させたり、些細な失策を大袈裟に叱責する等により、事実上の退職強

過労死・過労自殺として認定された場合、企業は安全配慮義務違反による損害賠償責任を問われたり、慰謝料の支払いを求められる。これらの責任は労災保険の給付があつても、免れるものではないという。同種の判例をみればその金額が莫大であり、放置するリスクが大きいことが強調された。

## 移動式クレーン運転士

### 安全衛生教育を実施しております

厚生労働省では、労働安全衛生法第60条の2に基づく「危険有害業務従事者に対する安全衛生教育に関する指針」を定めています。これは、近年のクレーンの性能、機能に対応した知識を付与するとともに、最新の災害事例を含めた安全情報を提供すること等により、オペレーターの安全意識の向上を図り、建設現場の労働災害防止に付与することを目的に、安全衛生教育を実施しております。

・受講対象者  
移動式クレーン運転士免許所有者  
でいずれかに該当する方

①免許取得後おおむね5年経過した方

②安全衛生教育受講後、5年毎の節目の方

社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**

〒三三〇七  
東京都江東区亀戸六四一-二〇  
機匠健保会館  
TEL 〇三三二六八五二二四一  
FAX 〇三三二六八五二二八九

### 安全衛生教育開催予定

東京事務所	平成23年5月22日(日) 平成22年8月28日(日) 平成24年3月18日(日)
茨城事務所	平成23年9月11日(日)
青森事務所	平成23年5月8日(日) 平成24年2月5日(日)
山形事務所	平成24年3月22日(木)
福島事務所	平成23年6月12日(日)
福岡事務所	平成23年5月29日(日)



※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表				(社) ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp																			
講習名	事務所	4月		5月		6月		講習名	事務所	4月		5月		6月											
玉掛け技能講習	東京	14	15	16	17	13	14	フォークリフト運転技能講習	東京	6	7	9	2												
		24		29		26				10	16	17	14	15	22	5	11	12							
	千葉			17	18				千葉	1						1	2								
				22						3	9	10				5	11	12							
	埼玉	20	21	11	12				埼玉				18	19		9									
		23		14									21	28	29	11	18	19							
	神奈川			27	28				神奈川																
			29				茨城				6	8													
茨城	7	8									15	22													
	10						栃木	1	12		13	17		3	21										
栃木	5	6	10	11	8	9		2	3	9	13	14	15	14	15	21	18	19	20	4	5	11	22	23	24
	7						甲信																		
甲信	14	15	12	13	8	9																			
	17		15		12																				
小型移動式クレーン運転技能講習	東京	12	13			16	17	床上操作式クレーン運転技能講習	東京			10	11												
		23				19						15	22												
	千葉			24	25				千葉	6	7				14	15									
				29						10					19										
	埼玉					1	2		埼玉	27	28				22	23									
						4				30					25										
	神奈川					22	23		神奈川																
					26		茨城					26													
茨城					2	3					27	29													
					5		栃木	19	20				14	15											
栃木			26	27				21					16												
			29				甲信					19	20												
甲信	21	22			23	24					22														
	24				26																				

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問い合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0064	甲府市下飯田1-4-6 ワンスコア2階	TEL 055-226-5890 FAX 055-227-1773

**アイク溶接作業従事者特別教育**

一、日時・会場

二、受講料 一三、〇〇〇円  
テキスト代 六〇〇円


**ガス溶接技能講習**

一、日時・会場  
学科Ⅱ五月二十四日(火)午前九時〜午後七時、江東区大島三ー一ー十一、産学協同センター

実技Ⅱ五月二十五日(水)午前九時〜午後三時、会場は学科講習会場と同じ。

**JIS溶接評価試験**

日時・会場  
五月二十八日(土)  
城東職業能力開発センター  
六月四日(土)  
東京都溶接協会  
六月五日(日)  
東京都溶接協会  
六月十九日(日)  
東京都溶接協会



**<申込先>**  
一般社団法人  
東京都溶接協会  
東京都江東区大島 3-1-11  
産学協同センター内  
TEL 03-3685-5448  
FAX 03-3682-4902

**グライнда特別教育**

一、日時・会場  
六月十四日(火)午前九時〜午後五時、江東区大島三ー一ー十一、産学協同センター

二、受講料  
会員 七、〇〇〇円  
一般 九、〇〇〇円

学科Ⅱ六月七日(火)午前九時〜午後五時、八日(水)午前九時〜午後〇時、江東区大島三ー一ー十一、産学協同センター

実技Ⅱ六月七日(水)午後一時〜午後五時、六月八日(木)午前九時〜午後五時、会場は学科講習会場と同じ。

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認下さい。

29日 米沢上杉まつり  
佐賀有田陶器市 (5月5日)

28日

24日

23日

22日

20日

12日

11日

9日

8日

7日

6日

5日

2日

1日

▽新学年  
新財政年度  
エープリルフル  
親鸞上人誕生会  
海と島の旅フェア  
2011(5/3日)  
サンシャインシティ  
▽日光輪王寺強飯式  
清明  
春の全国交通安全運動(15日まで)  
▽世界保健デー  
法然上人誕生会  
花まつり・灌仏会  
▽笠間稲荷春季例大祭  
▽メイトル法公布記念日  
▽世界宇宙飛行の日  
▽穀雨  
▽郵政記念日・郵便週間  
レーザーEXPO  
2011(パシフィコ横浜 5/22日)

▽靖国神社春祭  
▽関東甲信越高校生溶接コンクール(日本溶接協会中央検定場)  
▽第51回溶接技術競技会  
▽日蓮宗開宗会  
▽昭和の日

**四月 (卯月)**

うづき

